

福岡女学院大学短期大学部
2020年度 自己点検・評価報告書
(評価対象 2020/04/01-2020/03/31)



目次

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神] ······ 1

[テーマ 基準 I -B 教育の効果] ······ 4

[テーマ 基準 I -C 内部質保証] ······ 7

【基準 II 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準 II -A 教育課程] ······ 12

[テーマ 基準 II -B 学生支援] ······ 21

【基準III 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準III-A 人的資源] ······ 28

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

<基準 I-A-1 の現状>

建学の精神は、福岡女学院大学短期大学部学則第1章第1条に於いて、「本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする」と建学の精神は明確に述べられており、その建学の精神は福岡女学院の学院聖句である「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながつていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。(ヨハネによる福音書第15章5節)」に支えられている。

建学の精神は上記のように学則第一章によって教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育が行われることが述べられており、公共性を有している。

こうした建学の精神によって教育理念・理想が構築されており、これらはウェブサイトや大学案内などに記載され学内外に明確に示されている。更に年度毎に選ばれる年間聖句はチャペル(講堂)に掲示される。また、毎年実施されるオープンキャンパスでは宗教主事による礼拝の時間が必ず設けられており、建学の精神や教育理念について来場者に理解を求める機会となっている。

礼拝(チャペル)は、学期中は試験期間を除いて毎日行われ、パイプオルガンの前奏、後奏があり出席者は伴奏を聞き讃美歌を歌い、説教を聞くことができる。この毎日の礼拝が本学のキリスト教教育の根幹であるという認識は教職員に共有されている。礼拝は10時55分から11時15分までの20分間であり、この時間には授業を設置していない。また礼拝は必修科目の「聖書概説A・B」と連動しており、出席が点数化されている。キリスト教センターより週報が配布され、そこには毎回の説教者とテーマが記載されている。2020(令和2)年度はCOVID-19の影響により、形態を変えて礼拝が行われた。週に二回、チャペルの時間に動画を配信し、礼拝の時を持っている。チャペルの時間に参加できなかった学生は、後日、閲覧も可能である。授業との連携としては、学生が聞いた奨励についてのレポートを提出させ、評価に入れている。学年度末の卒業式の前日には卒業礼拝があり、キリスト教教育の締めくくりとなっている。聖書やキリスト教関係の授業、毎日のチャペルでの讃美歌や説教、入学式、卒業式、クリスマス礼拝、ボランティア活動等々の機会で建学の精神を学生に伝えているが、クラスアドバイザーが担当する1年生前期の必修科目である基礎演習クラスにおいても建学の精神を学生に伝える機会を設けている。さらに前期授業期間中と後期授業期間中にはそれぞれ「春のキリスト教特別週間」「秋のキリスト教特別週間」を設定し、チャペルの時間を通常の20分間

から40分間に延長し、理事長、学院長、学長、牧師らにより、福岡女学院の歴史、学問と信仰に関わる講話、学則、教会への招き等の講話を実施している。「秋のキリスト教特別週間」では全学修養会を設定し、2時間目の授業時間帯をこれに充て、講師の講話を聴き、学院の精神に触れる機会を設けている。そのほか障がい者施設や老人ホームなどの社会事業施設を訪問する「施設訪問」やクリスマス礼拝など様々な特別行事に参加することにより、学生は建学の精神、キリスト教精神を理解する機会を得ている。2020（令和2）年度は5月11日～15日と10月5日～9日の日程で春・秋のキリスト教特別週間が実施された。10月6日には全学修養会が開催され、久野牧師による講演『平和について考える』がオンラインで発信された。

全教職員のキリスト教教育の意識向上と建学の精神の共有を目的として、教職員修養会が毎年開催されている。毎年テーマが決定され、それに沿った講師の講演を聞き、その後分団に分かれて討議を行い、全体集会でまとめをしているが、2019（令和元）年度の修養会は9月10日に実施され、教員は建学の精神を確認した。講師は明治学院大学教授、渡辺祐子氏をお招きし、①向きを変えられるということ②クリスチャン・女・子持ちに映るキリスト教大学の風景、というテーマで講演をして頂いたが、2020（令和2）年度はCOVID-19感染症対策の観点から中止となった。

[区分 基準I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

＜基準I-A-2の現状＞

地域社会に向けて以下のような公開講座、生涯学習授業、ボランティア等を実施している。

1. グレープカップコンテスト（Grape Cup Contest）

このコンテストは国際社会における女性の活躍と英語教育振興を目的として、九州・山口地区の高等学校女子高校生を対象に、1974（昭和49）年度に福岡女学院短期大学開学10周年を記念して福岡女学院短期大学主催で開催を始めた英語暗唱コンテストである。2019（令和元）年度で46回目を迎える9月28日に開催したが、2020（令和2）年度の第47回グレープカップは、COVID-19感染症対策の観点から、1974年度の第1回開催以来初めて中止となった。

2. 福岡女学院大学短期大学部主催公開講座

英語教育の幅広いジャンルにおいて英語の発音教育を大切なもののひとつと認識し、2001（平成13）年度から学内外に向けて講演会とワークショップを開始した。講義と演習という形で講演会と発音ワークショップを2010（平成22）年度まで毎年開催していたが、2011（平成23）年度から講演会と発音ワークショップを隔年にし、多数の小中高の教員等英語教育関係者の出席を得てきた。長年にわたって同じ講師による講演会・ワークショップを実施してきたが、2019（令和元）年度は新たな企画を実施した。関西大学文学部教授、フレッド・アンダーソン氏を招き、“Globalization and Communicative

Competence in Japanese Classrooms”というタイトルの講演を開催した。2020（令和2）年度はCOVID-19感染症対策の観点から、大学内に入構禁止となっていることを踏まえ、開催中止にせざるを得なかった。

3. 出張講義

出張講義の依頼があればできるだけ要望に応じて当該高校に専任教員が出かけている。出張講義の依頼は毎年3、4校程度だが福岡市内に限らず、大分県、長崎県においても出張講義を実施している。講義時間も受講人数も各出張講義によって異なり、4～5名から30名以上まで幅が広い。時間も45分から90分まで1回あるいは2回など様々である。本学の教員が担当する出張授業の内容は「英語の何を学ぶか」「卒業後の進路について」「高校時に準備しておくこと」などを中心として、具体的に英語科でどのような学びをするかについて話をしている。これから受験をする高校生に進路を決定するためのアドバイスや入学後の短期大学での学びのモチベーションを高めてもらうことを主眼にこの講義を実施している。2020（令和2）年度は佐賀県立三養基高等学校と福岡県立柏陵高等学校で出張講義を行った。

4. 生涯学習センター

福岡女学院大学生涯学習センターは、キリスト教精神に基づき国際的視野に立って充実した生涯の実現を目指す人のために生涯学習の援助活動をおこなう事を目的として、1989（平成元）年4月1日に開設され、1990（平成2）年に開講した。講座は春学期、秋学期、冬学期それぞれ完結するものと夏期集中講座がある。2018（平成30）年度は1年間で100講座あまり、受講者数はほぼ1000名を数えた。また2000（平成12）年からは男女共学とし、講座内容も一層充実させた。現在は「学びの満足度を高める」ことを目標に、一般市民のためのリカレント教育をはじめ、卒業生、保護者、在学生、教職員、その他多くの人に広く学習の機会を提供し、社会に貢献するセンターとして発展を遂げている。2020（令和2）年度は短期大学部から1名の教員がオンラインでの語学系の授業を開講した。

5. 日本航空との提携

日本航空と包括的提携協定を締結しており、毎年学生を対象とした日本航空現役客室乗務員による講演会と日本航空羽田訓練センター、格納庫の見学を行っているが、2020（令和2）年度は1月末に実施予定である。また、毎年JALの客室乗務員を大学に招き、学生を対象に講演会を開催しているが、2020（令和2）年度は11月10日に現国際線客室乗務員である英語科卒業生によるオンラインでの講演会を実施した。在学生から多くの質問があり、学生にとって有意義な体験となった。

6. ボランティア活動

クリスマス時には学内で献金を募り、施設に寄付をしている。また宗教委員を中心となって老人ホームや障がい者施設を訪問し、施設職員のサポートを行っている。

＜テーマ 基準I-A 建学の精神の課題＞

建学の精神の学びについては、毎日行われる礼拝やクラスアドバイザーが担当する必修科目である基礎演習のクラスにおいて学生に伝えられているが、礼拝への学生の参加は依然として積極的なものであると言えない状況にある。より多くの学生、教職員の自発的な参加が望まれる。学科内では、前期の基礎演習で建学の精神について理解を深めるよう申し合わせているが、教員間で具体的にどのような内容でどこまで学生に伝えるかについては決定されておらず、現状では個々のアドバイザーの判断に委ねられている。アドバイザークラスでの建学の精神の学習については教員間で共通認識を持ち、伝えるべき内容等を統一して教員間で再確認するなど、より効果的な方策を練る必要がある。

地域・社会に向けた公開講座や生涯学習センター主催のものは講座数も多く一定の貢献を果たしていると言える。短期大学独自の公開講座は15年以上同じ講師による講座を開講し、受講者にとって興味ある講座を展開してきたが、新たな企画を始めた。2019（令和元）年度は日本の大学で長年教鞭をとっている外国人教授による講演会を開催したが、今後どのような方針で、またどのような研究分野の講師を求めるかは検討の余地がある。

2020（令和2）年度の地域・社会の地方公共団体、教育機関及び文化団体等の協定・連携に関しては、大学地域貢献センターが新たに春日市、古賀市、小郡市、朝倉市、粕屋郡、那珂川市教育委員会、佐賀市教育委員会、大野城市教育委員会、鳥栖市教育委員会、地域産業1社、NPO法人1社と提携を交わしたが、学生を交えた具体的な活動に関しては次年度以降の検討課題である。

[テーマ 基準I-B 教育の効果]

[区分 基準I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準Iの現状>

本学の教育目的・目標は建学の精神に則り、福岡女学院大学短期大学部学則第1章第1条において短期大学としての教育目的が示され、第2章第2条において学科の教育目的が宣言されている。

福岡女学院大学短期大学部学則 第1章 「目的および使命」第1条（目的）

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

福岡女学院大学短期大学部学則 第2章 「学科および教育課程」第2条（科）

本学部（以下本学という）に英語科をおく。英語科は、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語を習得させるとともに、その言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探究させる。スキル習得と教養教育の融合によって、世界に貢献できる国際人の養成を目的とする。

このように学則によって規定された教育目標・目的は、学内外に表明されているが、

まず、学生、教員向けには、毎年年度初めに配布される履修ガイドで周知される。2020(令和2)年度はp38において確認することができる。また、学外に対しては本学ウェブサイトの「教育理念」の中に掲載されている。更に学科の教育目的、目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、毎年行われている学院アドバイザーミーティングにおいて、点検されている。学院アドバイザーミーティングには、地元福岡及び九州に拠点をおく企業の代表の方が参加しており、短期大学部の教育・研究についてアドバイスをもらっている。また、教育目標・目的についての自己点検は、毎年、年度始めの学科会議で行っている。

[区分 基準I-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。]

＜基準I-B-2の現状＞

学科・専攻過程の学習成果は、建学の精神に基づいて策定されたディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある6つの項目の習得によって計られ、それを具現化するために定められたカリキュラム・ポリシーによって定められている。下記の通りである。

ディプロマ・ポリシー

福岡女学院大学短期大学部では、教育の使命ならびに目的を達するために、本学の教育課程を通して以下に挙げるものを身につけ、所定の単位（65単位以上）を修めた学生に短期大学士の学位を授与する。

1. イエス・キリストを通して、神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する態度
2. 異なる文化を理解し、尊重する態度
3. 自分の将来の姿を描き、それを実現し続けようとする意志
4. 論理的に考え、明瞭に表現する能力
5. 自分の将来を支えるのに必要となる技術と知識
6. 英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力

カリキュラム・ポリシー

福岡女学院大学短期大学部ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のカリキュラム策定の方針を定める。

1. 福岡女学院の根幹を支えるキリスト教の価値観や考え方を学び、イエス・キリストを通して神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する精神を身につけられるようにするためにキリスト教科目群を設置する。
2. 将來の自己を実現するために必要な専門的な知識と技能を体系的に学ぶことができるよう、イギリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、エアライン・ツーリズムコースを設置する。また、幅広い知識、技能、考え方を身につけられるように選択科目を設置する。
 - 2.1 イギリッシュイマージョンコースでは、ネイティブの教員と専任教員が担当する必修・選択クラスを受講し、海外の大学でも通用する英語力を身につける。

- 2.2 アカデミックインテンシブコースでは、英語を通して、ことばや文化、文学に関する知識を身につけるとともに、アカデミックな内容について理解し表現できる力を獲得する。
- 2.3 エアライン・ツーリズムコースでは、将来、観光産業で働くための基礎力を身につける。また、業界で求められる専門的な知識や技能を習得し、英語でコミュニケーションをとることができるようになる。
3. 自己と自分の将来を見つめ、大学生活や将来の進路で必要となる基礎的な知識や技能を身につけるために基礎科目群を設置する。
4. 社会人に求められる実務的な技能や知識を会得できるようにするためにキャリア教育科目群を設置する。
5. 異文化理解をより深められるようにするために第二外国語科目群を設置する。
6. コミュニケーション手段としての英語を学び、適切に言葉を使用できるように英語科目群を設置する。
7. 1年次に学んだ知識や技能を基礎として自分の専門分野における学びを深め、その集大成として自ら探求した課題をまとめ、発表できるように Seminar I ならびに Seminar II を設置する。

建学の精神は、とりわけ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの項目1において明示され、学習成果として反映されている。

学習成果の公表について、教育課程における学習成果の指針となるのは学位授与数であるが、それについては本学ウェブサイトで毎年、公表している。また、資格取得者数に関しては、総合旅程管理主任者資格取得者数についてのみ公表している。学内・学外向けとして、卒業式後に授与式を行い、卒業式では保護者向けに資格取得者リストを配布している。更にその取得者数に関しては、毎年『大学案内』に記載し公表している。TOEIC®の結果については、学科のブログ「学科 TODAY」において、ピックアップ記事として掲載するほか、イマージョンコースの学習成果として、『大学案内』で公表している。これらの学生の学習成果に関する定期的な点検については、英語科の学科会議、或は学部教授会の中で行っているが、3月の卒業判定会議は、学生の卒業認定の重要な判断の場となる。また、7月と12月の学科会議では、学生のTOEIC®IPのスコアをクラス分けの資料として用いるほか、個々の学生の習熟度を確認する場となっている。

2020(令和2)年度はCOVID-19感染症対策の観点から、4月のプレイスメントテスト、7月のTOEIC®IPテストを通常の形では実施することができず、4月のクラス分けは入試結果と事前に申請された英語の資格をもとに行われ、7月のTOEIC®IPテストはオンラインで実施された。後期もCOVID-19感染症対策の観点から、12月にTOEIC®IPテストをオンラインで実施し、2年生は伸長度測定、1年生は翌年度クラス分けのデータに使用した。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

三つの方針はそれぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして明記されているが、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを具現化するものとしてカリキュラム・ポリシーが策定されており、これら三つのポリシーは関連付けて一体的に定められている。これらの方針は教育目標を含む全ての教育活動の根幹をなすものとして、カリキュラムマップ（教育課程ナンバリング系統図）に示されている。これらは定期的に学科会議、教授会、入試委員会、将来計画委員会などで議論を重ね、検証・策定されており、大学ウェブサイトにおいて学内外に公表されている。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

教育の効果については、建学の精神を反映する学則第一条に基づき制定されたディプロマ・ポリシー、それを具現化するカリキュラム・ポリシーから、学生の学業成績、資格取得者数、TOEIC®の成績などによって、点検される。教育の効果についての課題は、2019（令和元）年度までは、2年次生の最後の TOEIC®IP のスコアと学習成果の相関関係の分析が課題であった。2年次は前後期でクラス変更がなく1年間クラスが固定され就職活動も活発になるため、学生の TOEIC®IP に対するモチベーションが低下する傾向がある。また、最後の TOEIC®IP のスコアは特に成績にも反映されないため、中には真剣に取り組んでいない学生もあり、より実態に近い値で学習成果を図ることが困難であった。従って、2020（令和2）年度は「再テスト」を課すなどの方策を検討していたが、COVID-19 感染症対策の観点からオンラインテストを実施するという状況に変更されたため、「再テスト」の実施は見送ることにした。2021（令和3）年度以降の取り組みの結果を待つ必要があるだろう。また、入学時に行われる VELC テストの妥当性の問題であるが、2020（令和2）年度はテスト自体を実施できていないため、これについても 2021（令和3）年度以降の課題である。

〔テーマ 基準 I-C 内部質保証〕

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

2015（平成27）年12月15日に最終改正された福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程があり、それに基づいて自己点検・評価活動を行っている。併設大学にも同様の自己点検・評価・FD 委員会規程があり、大学自己点検・評価・FD 委員会が学長を議長として組織されており、併設大学と本学は委員会を同一にして、様々な委員会活動を共に行っている。しかし就学年数が2年間と、四年大学より短い短期大学部

学生の学習成果達成度など多くの項目については、四大の学生とは異なる観点からの考慮、点検・評価の必要性があるため、カリキュラムなど本学のみに関わる課題に関しては、短期大学部自己点検・評価委員会で独自の自己点検・評価を行っている。併設大学との合同の委員会には学部長、学科長が出席しているが、短期大学独自の自己点検・評価・FD 委員会にはすべての英語科の教員が携わっている。短期大学部は英語科 1 学科で構成されているため、2020(令和 2)年度も自己点検・評価・FD 委員会と称しての会議は開催しなかったが、通常月一回開催される学科会議の場で実質的な点検・評価・FD 活動を行った。このなかで建学の精神、教育目的・目標、ディプロマ・ポリシーに沿う教育ができているかどうか等、定期的に点検した。2019 年（令和元）度自己点検・評価報告書は、3 月に学科の教員によって分担され作成された。2019 年（令和元）度自己点検・評価報告書は、大学ホームページで公開されている。自己点検報告活動については、前述のとおり学科の教員は全員が関わっているが、職員に関しては全員ではなく、担当部署、自己点検評価委員会に関わる職員のみで点検・評価が行われている。自己点検活動に高等学校等の関係者の意見聴取は取り入れていない。自己点検評価において作成された報告書をもとに、学科では、年度末、年度初めに点検され、改革改善に用いられている。また、自己点検評価活動の一つである授業評価については以下のとおりである。

学生による授業評価の実施、教員の授業の質向上のための公開授業参観をそれぞれ年 2 回ずつ実施しているが、公開授業は事務職員の参観も可能である。学生による授業評価では、共通に定められた項目に加え、教員個々があらかじめ指定された項目のなかから 4 つの評価項目を選択し評価を受けている。評価項目のなかには授業への満足度を評価する項目が含まれ、学習成果の獲得に向けての判断材料となっている。教員は評価のデータに関して学生にフィードバックのコメントを作成し、公表している。公開授業では参観者のコメントが担当者に伝えられ、教員はデータ、意見をもとに授業改善に役立てることが可能となっている。なお 2020 (令和 2) 年度の公開授業はオンラインで実施した。

(学生による授業評価)

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行うために、2020(令和 2)年度は以下の通り「学生による授業評価」を計画・実施した。

実施時期：前期 2020 年 7 月 27 日（月）～8 月 7 日（金）

後期 2020 年 12 月 7 日（月）～12 月 18 日（金）

実施対象：学内教員・学外教員（非常勤講師等）

10 名以上のクラスで実施。

形式 : 無記名

2020 (令和 2) 年度は授業評価票を配布せず、「Mission Net」により WEB

方式により実施。全授業共通の様式で行われた。

全学、学部単位の結果公開と、各教員から学生宛てフィードバック文章の公開。学生は教員のフィードバック文章を参照できるものとなっている。

実施率：専任教員 前期 100% 後期 100%

この活動は、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、効果を得ている。実施率は上記のとおりであり、FD活動のひとつである「学生による授業評価」は充分に運用されていると判断する。次年度も FD活動を組織的かつ多面的に実施するためのひとつとして、「学生による授業評価」を全学レベルで実施する。

(授業公開)

教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に授業の改善・向上に向けた取り組みとして授業公開を実施した。なお 2020(令和2)年度は遠隔授業が基本となったため従来の方式が変更となり全教員対象ではなく、前期・後期それぞれ学科で 1名ずつの教員の授業公開となった。

実施時期：前期 2020年7月7日（火）

後期 2020年11月12日（木）

目的 : 授業を公開する、または授業を参観することにより教育改善に役立てる

方法 : 短期大学部の教員 1名の授業をオンラインで公開する。

原則として所属学科の公開授業をオンラインで参観する。

なお所属学科以外の公開授業を参観する場合は 3日前までに公開授業担当教員にメールにて参観依頼をする。

授業公開参観感想を所定のフォームで提出する。（前期）

参観後学科で意見交換会を開催する。（後期）

授業改善の今後の検討材料として「授業公開への感想」を提出する。

実施率：公開教員数 前期 100% 後期 100%

この活動は教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みになっている。後期 11月 12 日公開授業についての意見交換会は、11月 17 日（火）の（臨時）学科会議において行われた。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

＜基準 I-C-2 の現状＞

学習成果を焦点とする査定は、学生の成績や英語の習熟度、報告書やアンケートとともに学期末にあたる 7月、8月、2月、3月の学科会議を中心に行われている。査定の内

容や手法については、必要に応じて、学科会議で検討されている。本学の教育の向上・充実のための PDCA サイクルは、以下のとおりである。

① Plan

- ・建学の精神の周知、教育目的・目標の設定・周知
- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学習成果の設定
- ・授業の設計、シラバスの作成
- ・学年歴による短期大学部独自のプログラム年間スケジュールの設定

② Do

- ・オリエンテーションの実施
- ・授業の実施
- ・短期大学部独自のプログラムの実施
- ・学生生活全般の支援

③ Check

- ・学生の卒業判定、TOEIC®スコアの確認
- ・授業評価アンケートの実施
- ・授業参観の報告書
- ・非常勤講師懇談会の開催
- ・プログラムに対する学生の報告書や発表の確認、アンケート確認
- ・卒業生アンケートの実施
- ・学生動向調査による確認

④ Action

- ・カリキュラム検討会議
- ・授業公開による報告書
- ・授業評価に対する学生へのフィードバック

Plan に関して、特に 2020（令和 2）年度は COVID-19 感染症対策の観点から、学年歴による年間スケジュールの変更を余儀なくされたため、学科会議でたびたび検討され、修正が行われた。

Do については、2020（令和 2）年度前期は短期大学部独自のプログラムである新入生一泊研修、留学プログラムが中止、朗読コンテストは開催形態の変更を余儀なくされた。しかし学生へのオリエンテーション、連絡等は、主に、Mission Net 上、あるいは学内ポータルサービス、メールを通して行われ、詳細な情報が提供された。学生生活全般的支援については、1 年生においては、基礎演習のクラスで、また、2 年生においては Seminar のクラスで、必要に応じて面談（Google Meet 使用）を行い、学生の短期大学生活のサポートを行った。

Check 機能についてであるが、学生の学習成果の点検は、学科会議において随時おこなわれている。個々の授業については、毎学期ごとに全学的に行われる学生による授業

評価によって、それぞれの教員が自身の授業の在り方について振り返りの作業を行うことができる。同時に、他の教員による授業参観の報告書によって、教員同士によるチェック作業も行われている。2020（令和2）年度の状況であるが、COVID-19感染症対策の観点から、非常勤講師懇談会並びに授業外のプログラムで実施されたものはなかったため、卒業アンケート以外には学生のアンケートや報告書の確認はなされていない。

最後にActionについてであるが、授業評価や授業公開などの点検作業によって生じた課題については、学科会議で検討された。特に2020（令和2）年度は、多くの授業が遠隔で実施された為、学生からの要望や質問に対応できるよう、学科会議で検討が重ねられた。

学校教育法、短期大学設置基準等に関わる関係法令については、担当部署により適宜確認され、法令遵守に努めている。関係法令の変更などがあった場合には、連合教授会、教授会、学科会議の場において、教員に周知され、必要な場合には、審議を経て変更を行っている。

＜テーマ 基準I-C 内部質保証の課題＞

教育方法の改善・向上に向けた取り組みを組織的かつ多面的に実施するひとつとして、新任教員の教育力向上やFDへの理解深化を目指し、全学的に「私立大学連盟主催FDワークショップ」へ毎年派遣しているが、2020（令和2）年度は短期大学部からの派遣はなかった。

自己点検・評価活動には学科の全教員が関与できる体制になっているが、実質的により多くの教職員が参加できるような仕組み、実施方法の検討が必要である。また自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることも必要である。

オリエンテーションで学生に通知すべき情報、特に重要である履修登録などの情報はCOVID-19感染症予防対策の観点から2020（令和2）年度はすべてオンラインによる配信となった。学生は詳細な資料を各自ダウンロードして理解する必要があったため、従来の対面での説明に比べかなりの負担となったと思われる。しかし学生からの疑問点などの質問はメールで受け付け、個別に回答することで対応したので大きな問題は生じなかった。

授業はごく一部の教科を除いてオンラインでの遠隔授業となった。これは予想されていなかつた事態の為、大学側、学生側共にオンライン授業への環境整備に問題があった。大学からのWiFi機器の貸し出しなどの援助により学生側のオンライン授業受講の環境は徐々に整備されてきたが、スマートフォンなどの未だPC以外の機器のみで受講している学生には通信の一時遮断等の不具合が残っている。また、オンラインでの授業が開始された後しばらくの間は大学のシステム運営の観点から、文字による通信のみの授業となつたため、所定の学修成果を達成することは困難であった。その後、音声・画像を使用した授業が可能となつたが、対面授業で得られる学修効果と同等の成果を達成する

ために課題を課して対応せざるを得ないため、学生にとってはかなりの負担となった科目もあると思われる。更に実技科目などオンラインでは対応が困難な科目もあり、所定の学修成果を達成することが困難であった。また、オンラインでの授業はほとんどの科目担当者にとって初めての経験であるために、授業に於ける学生への指導、対応は各教員の判断に委ねるところが多く、統一されていない側面が生じたと思われる。特に 2020（令和 2）年度は非常勤講師懇談会の開催が中止されたこともあり、オンライン授業に於ける問題点、学生への対応について非常勤講師との連携が不足していると思われる。次年度以降も遠隔授業との併用が予測される中で、教員・学生に幅広く意見を求めて問題点を確認し、オンライン授業の充実を図らなくてはならない。その為には早急に大学全体としてこの 1 年を検証し、改善可能となるような体制、プログラムを構築する必要がある。

＜基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

自己点検・評価活動については併設大学と合同の自己点検・評価・FD 委員会が実施している。授業評価、公開授業についてはそれぞれ同時期に同じ内容で実施しており、公開授業では併設大学の授業を参観することが可能であり、授業改善にも大いに参考となっている。しかしながら、2 年間で短期大学教育を完結しなくてはならない短期大学部は四年制大学とは教育効果の達成や、学生指導の時期など、異なる状況があるのは事実であるので、自己点検・評価によってより効果的な改善がなされるよう、実施項目などに関しては本学独自の視点から評価できる項目を設定すべきである。この点に関しては前回の第三者評価でも指摘されているが、組織上大学と短大でそれぞれ委員会を開催することは現状ではなかなか困難である。従って、客観的な評価により教育の効果、質を一層高めるために、短期大学部教授会或は学科会議で自己点検・評価活動について実質的な検討を進めていく。自己点検・評価の実施内容についてさらに改善、充実を求め、今後は就職先を含め、高校などにも意見を求め、それを反映できるような体制を検討していく。

次年度も FD 活動を組織的かつ多面的に実施するためのひとつとして、「授業公開」を全学レベルで実施するが、公開方法、回数、時期、公開対象授業の選定数さらに参観率の向上などを図るため、自己点検・評価・FD 委員会で検討をしていく。2020（令和 2）年度はほとんどの授業が遠隔授業であったため、授業公開もオンラインでの参観となり、公開する授業も 1 教員のみの 1 科目となり、時間割の都合上で参観可能な教員が限定された。

前回の認証（第三者）評価を受けた際に指摘された、自己点検評価の年次報告書の公表については、翌 2017(平成 29) 年度より報告書を大学ウェブサイトに公表しており、2020(令和 2) 年度の本報告書も大学ウェブサイトに公表する。

1 年生必修科目である基礎演習 A において確認される建学の精神に関しては、伝える

べき内容等の統一性を専任教員間で共有するよう、次年度シラバス作成前に再度学科会議で検討していく。

2019（令和元）年度 15 年ぶりに講師、内容を変更して開催した公開講座は 2020（令和 2）年度は開催中止となつたが、今後に向けて新しい企画を提供できるよう検討を重ねていく。

学習成果の点検については、年度末の学科会議で検討が行われ、2020（令和 2）年度 4 月より、新たな対策を実施する予定であったが、基本データとなる TOEIC の公開テストの中止等によりオンラインでの受験に切り替えるを得なくなつたため、2021（令和 3）年度以降の取り組みとなる。従来のデータとの相関性についてさら検討を続けていく必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

＜基準Ⅱ-A-1 の現状＞

学則第 1 章第 1 条「目的および使命」に提示された教育の使命ならびに目的を達成するため、教育課程を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げた 6 項目を身につけ、所定の単位（2020 年入学生は 65 単位以上：必修科目 35 単位・選択科目 30 単位以上）を修めた学生に短期大学士の学位を授与している。また、教育目的および使命に基づき、学習成果を評価する指針として、学位授与の方針が示されている。学習成果の評価と学位授与については、学則、および規程において、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。学則第 2 章「学科および教育課程」第 3 条の授業科目区分において「必修科目」及び「選択科目」が定められており、教育課程は、第 4 条第 1 項の通り、授業科目の編成単位数を別表に定めている。本学ディプロマ・ポリシーは、必修科目区分であるキリスト教、基礎、英語、さらに選択科目区分であるコース選択科目、キリスト教、基礎、キャリア教育、第二外国語のそれぞれの学習成果と対応している。

学位授与の方針における卒業の要件としては、所定の単位の修得が定められている。具体的には、卒業に必要な単位数を 65 単位以上と定め、そのうち必修科目 35 単位、選択科目 30 単位以上（そのうち、コース選択科目群より 12 単位以上）を修得する。学則第 5 章「履修方法、単位認定および卒業」第 10 条「卒業に必要な単位数」および『2020 履修ガイド（教務・履修編）』教育課程の英語カリキュラムにおいて、以上の学位授与の方針における卒業の要件について明確に周知されている。

成績評価の基準については学則第 5 章第 13 条において、単位の認定は試験およびそれに準ずるものとして、成績評価は AA、A、B、C、D、F で表し AA、A、B、C を合格とす

る旨が明記されている。2020 年度ウェブシラバスでは、それぞれの科目ごとに設けられた「成績評価」において、授業への取り組み、試験、レポート、発表などの項目ごとに成績評価の割合が細分化され、それらを基準に総合的に評価することが示されている。

資格取得の認定については「小笠原流礼法」の「花英伝許状」についてシラバスで明記している。「旅程管理 I」「旅程管理 II」については、それぞれの科目的単位修得後、「指定研修」および「旅程管理実務研修」を経て、「旅程管理主任者」資格取得となる。シラバスに加えて担当教員による説明会、資料の配布等が行われる。

学則等における学位授与の方針の規定については、学則第 5 章「履修方法、単位認定および卒業」第 10 条「卒業に必要な単位数」、第 11 条「単位の計算基準」第 13 条「単位認定」で規定する。第 11 条「単位の計算基準」で、授業科目に対する単位数は、講義・演習については 15 時間の授業をもって 1 単位としている。ただし、授業形態に応じて教育効果、授業時間外での学修を考慮している。実習・実技等を中心とする授業科目については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。第 13 条「単位認定」では成績評価について規定している。なお、第 3 章「修業年限および学生定員」第 5 条において、修業年限を 2 年とし、在学期間は 4 年をこえることはできないことを規定している。

学則第 1 章の「目的および使命」にも明示されているように、イエス・キリストに基づく福岡女学院設立の精神にのっとり、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従い女子専門教育を行っている。また第 2 章「学科および教育課程」で言及されているように、英語科では英語運用能力およびコミュニケーションの手段としての英語の習得を目指し、英語のスキル習得と教養教育の融合により、世界に貢献できる国際人の養成を目的としている。卒業生の運輸、金融、保険、医療、卸売、宿泊、飲食サービス業と多分野にわたる業種への就職状況、また併設大学、他の四年制大学への編入状況、提携校であるウィスコンシン大学への編入学状況を鑑みても、本学の目的および使命と学科および教育課程に基づいた学位授与方針は、社会的に通用性があるといえる。

学位授与の方針の定期的な点検や、教育課程の見直しの点検、学生の学習成果については、学科会議、年度ごとの自己点検活動で確認がなされている。また、ディプロマ・ポリシーが建学の精神を踏まえた教育の目的と使命に基づくことについては、シラバスの作成時に定期的に確認がなされている。

[区分 基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

＜基準 II-A-2 の現状＞

本学の教育課程編成・実施（カリキュラム・ポリシー）の方針は、基準 I-B-2 のように、卒業認定・学位授与の方針に対応している。本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて、必修・選択科目ともに、キリスト教、基礎、英語に分類されており、さらに選

択科目はそれに加えてキャリア教育、第二外国語を設置している。英語科目に関しては、「Speaking & Listening」は必ずネイティブ教員が担当するよう人員を配置している。また、英語関連科目をさらに細分化した科目の場合（英文学、米文学、英語学）、それぞれの分野で専門性の高い資格・業績を備えた教員が授業を担当している。キリスト教科目については、キリスト教主事の教員が担当し、旅程管理関連科目については、旅行業に携わり観光業分野において実務経験が豊富な教員を配置するなど、短期大学設置基準の教員の資格に則り適切に配置している。

授業科目の編成およびその単位数については、『2020 履修ガイド（教務・履修編）』掲載の別表に定められており、本学の教育課程が学位授与の方針に対応するに至る、学習成果に対応した授業科目編成は以下の通りである。

必修科目及び選択科目から編成される授業科目は、学習成果が学位授与の方針に対応し体系的に編成されており、ディプロマ・ポリシーに沿って学習成果に対応した授業科目が設置されている。ディプロマ・ポリシーに明記してある「イエス・キリストを通して、神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する態度」を育成するために、キリスト教関連科目が設置され、新約聖書と旧約聖書の基本概念及び知識を得て、聖書の人間理解についての知識を身につけることを学習成果に掲げている。

「異なる文化を理解し、尊重する態度」の育成に寄与する科目として、1年次後期から2年次前後期に開講されるコース別選択科目が挙げられるが、これらの科目は異なる文化への理解を深め尊重する態度の育成に寄与する科目として設置されている。コース別選択科目は、1年次後期設置のコース別選択科目群および2年次前期設置同科目群から、合計12単位以上の修得が卒業要件となる。1年次選択科目として設置される「旅程管理I」「海外語学研修」は、実践的に異文化理解を深める契機となる科目である。選択科目「第二外国語」の科目は、英語以外の言語を学ぶ機会を提供している。

「自分の将来の姿を描き、それを実現しつづけようとする意志」を培うために、1年次必修科目「基礎演習A」「基礎演習B」、2年次「Seminar I」「Seminar II」において、少人数クラス編成によるアドバイザー制度を採用している。特に「基礎演習A」「基礎演習B」では、短期大学生活と将来の進路について役立つ知識と技能を身につけ、考える力と表現する力を養うことを目標としている。教員は学生の学習状況、進路についてのアドバイスを含むサポートを授業および面談等で行い、将来に対する学生のモチベーション維持に貢献している。「Seminar I」「Seminar II」においては、卒業を控えた学生がより専門的な事柄を理解し表現する力を養いながら、将来への様々な可能性を培うための支援を行っている。

「論理的に考え、明瞭に表現する能力」の育成については、とりわけそれぞれのコース選択科目で開講されている授業科目が該当する。これらの科目では前述した表現力に加え、専攻するテーマについて参考文献や資料を探して基本的知識を身につけ、説明する能力や情報収集・分析能力等の養成を行っている。

「自分の将来を支えるのに必要となる技能と知識」については、必修実技科目である「小笠原流礼法」で、礼儀作法の神髄を理解し自然で美しいふるまいを身につけることを通じて社会人としてのマナーを身につける。「エアライン講座Ⅰ」「エアライン講座Ⅱ」では就職に必要な知識や心構え等を養成する。キャリア教育選択科目では、それぞれの就職を見据えた実践的技能と知識の習得を目指している。特に「インターンシップ」では就業体験を通して、主体的に職業選択をする能力や、高い職業意識を養うことを目標としている。

「英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力」については、1年次から2年次に英語必修科目「Speaking & Listening」「Reading」がそれぞれⅠからⅣまで開講されており、基本的な英語スキルを段階的にレベル別クラスで学ぶことができる。TOEIC®に関しては「TOEICⅠ」と「TOEICⅡ」が必修科目として開講されている。また、コースの特色に応じたコース選択科目として「Advanced Speaking」や「Academic Writing」などが開講されている。英語選択科目ではより細分化された英語能力の強化を念頭にさまざまな角度から英語コミュニケーション能力を伸ばすことを到達目標とする。また、「TOEIC応用A」「TOEIC応用B」「TOEFL対策」を選択科目として設置することで、英語科目的資格検定にも柔軟に対応できるようにしている。

以上のように、本学の学位授与の方針における6項目は、卒業要件となる必修科目、選択科目、コース選択科目それぞれに教育目標と到達目標と連動しており、授業での取り組みや試験の結果が学習成果として効果的に現れる仕組みとなっている。

学生が習得すべき単位数について、特に履修できる単位の上限は定めていないが、時間割の編成上、学生が学期中に習得できる単位数の上限は限定されている。

成績評価については、『2020 履修ガイド（教務・履修編）』Part5「成績」において明記されており、短期大学設置基準に則り厳格に基準に基づいての評価が行われ、教育の質を保証している。

シラバスには、それぞれの授業科目ごとに学科で決定された共通の教育目標・到達目標が明確に示されている。授業内容についてはそれぞれの担当教員が、共通の教育目標と到達目標に沿って授業ごとのスケジュールを組み立てて明示しており、それぞれの授業内容に応じた事前事後学習の内容も示している。授業時間数については60分授業の場合週2回、90分授業は週1回の計算で開講回数を示し、同様に時間ごとの授業内容についてスケジュールを明記することを義務付けている。成績評価の方法・基準については、授業への貢献度、取り組み、発表、レポート、試験などを細分化して、それぞれの評価の割合を明確に示し評価している。授業で使用する教科書・参考書についての情報も明示されている。また、参考文献としてシラバスに掲載された文献等の教材は、図書館の教員コーナーで紹介され、適宜、学生の利用も可能になっている。

本学は通信による教育を行う学科・専攻課程にはあたらない。

学科・専攻課程ごとの教育課程編成については、年度末3月および新学期4月に、学

科会議において年間の教育課程の総括および見直しを行なっている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

教養教育の内容については、シラバスにおいて、それぞれの教育目標、到達目標のもと、授業概要、計画、評価が明記され、実施体制が確立している。特筆すべき教養教育科目は、建学の精神を反映するキリスト教科目「聖書概説A・B」、また、基礎科目の「小笠原流礼法」と「基礎演習A・B」である。これは全て必修科目である。小笠原流礼法は、宗家本部と業務委託覚書を交わし、東京より資格を持つ講師を迎える講座を開講しているが、礼儀作法の神髄を理解し、「自然で美しいふるまい」を身につけることを教育目標とし、その到達目標として、①人を思いやる心、②公共でのマナー③TP0に合わせた自然なふるまい④和室でのマナー⑤日本の伝統を獲得すること、が掲げられている。これらの到達目標に達し、試験に合格した学生は、「花英伝」の許状を取得することができる。2年という短い間で社会に学生を送り出すため、礼法の授業を取り入れることにより社会で役立つ教養の養成を目指すものである。また、「基礎演習A・B」では、専任教員によるクラスアドバイザーが担当し、建学の精神を確認し、英語の基礎力と日本語能力を新聞や書籍を通して培うことを目的としている。また、学生生活の基礎を養う科目としても位置付けられており、学生の学習面(初年次教育の一環としてメモの取り方や、図書館の使い方などを学ぶ)だけでなく、生活面においてもアドバイスをするなど、それぞれの学生のケアを行うことができる役割を担っている。また、学科の取り組みや連絡事項を伝達できる場もある。

その他コース選択科目に、英語のスキルに関わらない様々な教養教育を行う科目が設置されている。更に2年間という短い期間で社会に出ることを考慮し、情報系の科目「コンピュータ基礎技能」(3科目)、「マスコミュニケーション論」「情報の考え方」を設置している。また、第二外国語に関しても中国語、韓国語、フランス語が開講され、2年間を通して学習することが可能である。

これら教養教育と専門教育の関連は、教育課程ナンバリング【系統図】によって示されている。

教養科目ではないが、英語科独自の教養教育活動の一環として、イングリッシュ・ラウンジの活動、学長杯英語朗読コンテスト、認定留学・交換留学・支援金制度短期留学、グレープカップコンテストなどを行っている。これらの活動は全て英語のスキルアップに係るものであり、「発音クリニック」、「Speaking & Listening」、「Reading」等の英語専門科目と密接な関連が明確である。2020(令和2)年度においては、感染症の影響により多くの活動が中止、もしくは変更を余儀なくさせられた。しかしながら、海外への渡航が全くできない中で、オンライン留学を実施するとともに、学長杯英語朗読コンテ

ストとスピーチコンテストを後期にオンラインで開催した。授業で獲得した力を発揮する場を提供する機会が限られてしまった中で、学科が提供できる活動を模索した。

授業として展開されている教養教育科目では、それぞれの到達目標を基準に成績評価が行われ、教育の効果が測定・評価されている。教養教育活動としての短期大学のプログラムについては、学科会議で評価・改善が行われている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するように編成し、職業教育を実施している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

職業教育に関する科目として「小笠原流礼法」「情報の考え方」「エアライン講座」「旅程管理(旅程管理主任者資格取得基礎研修に該当)」「コンピュータ技能」「キャリアデザイン」などをカリキュラムに設置し開講している他に、進路就職課が実施する就職支援プログラム(業界・職種理解・OG講演会・企業説明会など)を時間割上に明示し、1年生全員に参加を求めている。こうした科目のいくつかは英語科専門科目であるコース選択科目として開講されており専門教育と教養教育の連携が図られている(「系統図」参照)。職業教育科目に関してはシラバスに明記された方法でその効果が測定・評価されている。2020(令和2)年度においては、進路就職課が実施する就職支援プログラムは、対面による説明会や勉強会を行うことができなかつたため、オンラインによる情報の発信、提供が行われた。また、毎年実施されている「航空会社乗務員講演会」は11月に行われたが、「航空会社訓練施設研修」は中止された。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に対応するように設置された教育課程編成と実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を軸に策定されており、学習成果に対応している。入学者受け入れの方針は「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト」の「学部・大学院」および「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 入学試験要項」で明確に以下の通り公示している。

短期大学部英語科では、英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、異文化理解を深めるとともに、社会に貢献できる人材を育成します。したがって、英語科では次のような学生の入学を期待しています。

1. 英語に興味を持ち、実践的な英語運用能力を向上させようとする学生。
2. 自己と自己を取り巻く世界を探求しようとする好奇心を持つ学生。

3. 自国の文化と異文化に興味を持ち、相互の理解を深めようと努める学生。
4. 教養を深め、社会に貢献できる力を身につけようとする積極的な学生。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、高等学校の教科全般への関心、基本的な英語力、社会への関心を持つことが、入学前に求められる能力であることを謳っている。

入学選抜方法については、教育課程編成と実施の方針および学位授与方針を鑑み、提示された入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて行われている。

入学者選抜の方法については、総合型選抜入試Ⅰ期Ⅱ期、学校推薦型選抜入試試験（指定校推薦、公募推薦）、一般選抜型入学試験（共通テストプラス：専願面接併用型Ⅰ期Ⅱ期、共通テスト単独型Ⅰ期Ⅱ期Ⅲ期、個別試験型Ⅰ期Ⅱ期）、特別入学試験（外国学校修了者・社会人）といった多様な入学選抜の方式を採用することによって、本学入学者への受験機会の確保と、多面的に受験生の能力を評価することにより多様な学生の確保を行っている。また指定校・公募推薦試験では入学前の学習成果の把握・評価をするためにそれぞれ評定平均値や選考基準を設定し明確に示している。

授業料、その他入学に必要な経費、受験料などは入試要項に記載し公表している。本学のアドミッションオフィスは入試広報課が担当している。受験の問い合わせなどに対しては入試広報課が窓口となり、適切に対応している。また入試広報課は定期的に高等学校訪問を行い高等学校関係者の意見を聴取し、定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

＜区分 基準Ⅱ-A-6 の現状＞

修業年限の中で教育課程を通して、キリスト教、異文化への理解と尊重、将来へとつながる技能と知識、論理的思考や表現力、英語によるコミュニケーション能力を身について学習成果をあげ卒業認定へと至ることが、学位授与方針に則り定められている。教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、ディプロマ・ポリシーに対応しており、それぞれの科目に対する学習方法、学習成果の評価の在り方はシラバス（授業概要）に表記されている。学習成果の具体性、達成可能性、期間内での獲得の可能性、実際的な価値、測定の可能性については以下の通りである。

キリスト教の価値観や考え方を学び、人に奉仕する態度を身につけることを目的に設置されたキリスト教科目群は、聖書や配布教材を活用し担当教員による講義を中心とする。新約聖書、旧約聖書の熟読を課題とし、チャペルへの出席、教会への出席、レポートの提出により、これら科目群における学習成果の達成および期間内での獲得が可能である。また、学生生活全般を通して日常的にチャペルへの参加が求められており、入学時、創立記念日、卒業式などの式典においても学院聖句や年間聖句等を通してキリスト教を学ぶ機会が与えられている。以上のように学院生活全般を通して本学の根幹をなす

キリスト教に対する学習の成果が認められる。しかしながら、2020（令和2）年度においては、COVID-19 感染症対策の観点から、チャペルはオンラインで説教の動画と原稿を配信することになり、教会への出席等も実施できなかった。

専門的な知識や技術を体系的に学ぶために設置された、イングリッシュ・イマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、エアライン・ツーリズムコース、において、それぞれのコースごとに差別化された幅広い知識、技能、考え方を習得する学習成果がシラバスにおける教育目標および到達目標で明文化されている。

イングリッシュ・イマージョンコースは、2019（令和元）年度までは、TOEIC®テストにおいて、550点に達した学生のうち希望者約10名が専攻するコースとして設定していたが、2020（令和2）年度は、設定スコアを500点にし、より多面的に学生を受け入れることを試みた。また選考方法においても希望者全員を受け入れるという条件から、TOEIC®テスト500点から545点の学生には、エッセイと面接による選考、550点以上の学生は面接を行うという条件を課して、学生の選抜を行った。本コースでは多くの授業がネイティブ教員により英語のみで行われており、日常的に英語で思考し自分の考えを英語で表現する能力が求められる。「Academic Writing A, B」「English with Mobile Devices」で英語での表現力や英語で発信する力を身につけ、「Current Issues A, B」「Literature A, B」を通して英語で考える力を養うことを目指す。2020（令和2）年度はTOEIC®IPテストが学内で実施できなかったため、TOEIC®オンラインテストを実施し、500点に達した学生の中から希望者を募った。専任教員との面接はMeetを使用してオンラインで実施した。現在、2学年合計19名の学生が在籍している。また、イングリッシュ・イマージョンコースの選択科目はすべて遠隔授業が行われた。

アカデミックインテンシブコースでは、英語を通して言葉や文化、文学の知識を身につけ、アカデミックな内容についての表現力を獲得することを根幹に学習方法や学習成果の在り方がカリキュラムに盛り込まれている。コース別科目である「Advanced Speaking」「Academic Writing」では、集中的に専門的な英語を駆使する能力が学習成果として求められる。「Academic Writing」ではパラグラフの論理的構成を理解し、文章を作成する能力、「Advanced Speaking」では日常会話レベルからディスカッション力の獲得を学習到達点とし、その学習成果を期末試験、レポート等で判断している。また、英字新聞の読解力、時事英語の語彙力強化、英語のニュースを聞き取る力を養うこと目標に「ニュースの英語」が開講されている。英語のニュース音声のディクテーション、語彙の小テスト、読解設問を通して学習成果が測定される。英文学、米文学、英語学の専門科目として、「英米文学講読A, B」「英文学史」「米文学史」「英語のしくみ」が開講されているが、その専門性や特徴はシラバスで明記されており、試験、プレゼンテーション、レポートやインタビュー等で学習成果が測定される。しかしながら、2020（令和2）年度はCOVID-19 感染症対策の観点から、上記の科目全てが遠隔授業となつたため、通常の試験は実施されなかった。学習成果はオンライン課題やレポート、オンライン上

での小テスト等で測られた。

エアライン・ツーリズムコースでは、運輸、観光産業で働くための基礎的な能力を身につけ、業界で求められる専門的な知識や技能を習得し、英語でコミュニケーションをとることを学習成果として提示するカリキュラムが提供されている。英語力および英語強化科目として、「English for Tourism A, B」「Business Writing」が設置されている。

「旅程管理Ⅱ」では実践的に観光業の旅程管理主任者（ツアーコンダクター）資格取得に必要な基礎知識、「エアライン講座Ⅱ」では航空業界の専門的知識や技能の習得を学習成果の目標とする。「旅程管理Ⅱ」「エアライン講座Ⅱ」とともに、それぞれ実務系専門分野の教員が担当し、具体的かつ実践的なカリキュラムに沿って開講されている。

「Cultural Studies(Japan)」「Cultural Studies(Europe)」「観光サービス入門」「比較文化」は、観光産業に携わることを希望する学生に求められる自国と異文化への理解、観光サービスに対する幅広い知識の習得を目標にそれぞれ実際的な学習成果がある。

選択科目群はキリスト教、基礎、英語、キャリア教育、第二外国語の分野に分類されており、学生の関心に応じて履修可能となっている。「平和学」（集中講義）「キリスト教の歴史と文化」ではキリスト教、異文化への理解を深め、グローバルな視点を持つことを学習成果の目標とする。基礎に分類されている「エアライン講座Ⅰ」「旅程管理Ⅰ」「旅程管理実務研修」などは航空業界、観光業界の基礎となる知識、技能の習得を学習成果の目標とする。「旅程管理実務研修」（集中講義）は「旅程管理Ⅰ」で習得した知識を活かし、実際に実務的なツアーコンダクターとしての仕事を体験して学ぶことで学習成果を確認している。「マスコミュニケーション論」「ジェンダースタディ」を通して現代社会の問題に目を向け、考察する力を習得することができる。「プレゼンテーション」では、機器やパワーポイントを用いて、データ収集と活用により、効果的なプレゼンテーションを行うという実際的な学習効果がある。学習効果は授業内の発表という形で確認される。英語分野である「発音クリニック」「映画の英語」は英語運用に必要な英語の音の特徴を聞いて学ぶ、ネイティブスピーカーが実際に話す言い回しや表現を身につけることができるという学習効果の獲得が可能である。「TOEIC 応用 A, B」「TOEFL 対策」などは TOEIC®テスト、TOEFL テストでの高得点を目指す学生を対象に開講されている。テストの解答の方策を学び、授業内での模擬試験、および、公開テスト、学内で実施される TOEIC®IP テストを通してその学習成果が確認される。2020（令和2）年度は、「TOEIC 応用 A, B」「TOEFL 対策」は遠隔授業を実施したため授業内での模擬試験は実施できなかった。また、TOEIC®公開テストおよび学内での TOEIC®IP テストが実施できなかつたため、7月と12月に TOEIC®オンラインテストを実施した。

「海外語学研修」（集中講義）では英語圏の語学学校に通うことで短期間に英語学習の効果が得られる海外語学研修では成績評価に加えて、現地の語学学校より修了証書が授与される。2020（令和2）年度はコロナウィルスの影響により、海外渡航が禁止されたため、「海外語学研修」は中止となった。

実務的技能や知識会得のため設置されたキャリア教育科目群における「インターンシップ」「キャリアデザイン」はその学習成果について特徴的な科目である。「インターンシップ」では、就業体験を通して職業についての知識を身につけ、社会人としての心得や心構えを企業での研修期間内で習得することを到達目標とする。受け入れ企業による勤務評価および研修学生の日誌および報告書により、学習成果を5段階で企業の担当者が評価し、最終的には学内の担当教員が総合的に評価する。2020（令和2）年度の「インターンシップ」はオンラインで実施された。

「コンピュータ基礎技能」「コンピュータ技能（文書作成）」「コンピュータ技能（データ活用）」ではコンピュータの基本操作、ワードやエクセルの操作方法を学び、学生自らがコンピュータを操作して学習することで実践的なPCスキルの獲得が可能である。第二外国語科目群に関しては、「中国語」「韓国語」「フランス語」が半期ごとにI II III IVとレベル別に開講されており、それぞれのレベル科目の習得を経て段階的に履修する科目である。明確にレベルごとの達成目標等が提示しており、期末試験を通して読む、書く、話す、聴くといった四技能を学習成果として獲得することが可能となっている。第二外国語科目群に関して2020（令和2）年度は、遠隔授業となったため、従来の期末試験は実施されていない。

中核となる英語科目については、コミュニケーション手段として、適切に言葉を使用できることを学習成果の到達点として英語科目群を設置している。英語必修科目として、1年次から2年次にわたり、「Reading I II III IV」「Speaking & Listening I II III IV」「TOEIC I II」「Process Writing」が開講されている。必修英語科目「Reading I」では基本的なリーディングスキル、語彙力の習得、「Reading II」では速読と精読、文法事項の理解、専門的分野の理解のための語彙力、「Reading III」ではさまざまな話題のエッセイ、教養、専門分野の語彙力の習得、「Reading IV」ではアカデミックな分野の文章、英字新聞の読み解き、各学問分野の語彙の習得が学習成果として細分化して提示されている。担当教員は習熟度別クラスごとにテキスト、授業スケジュールを設定し、学習成果を期末テスト、授業参加度などで評価している。「Speaking & Listening」も「Reading」と同様に、I II III IVと段階を踏みながら、学生の習熟度に応じて英語の会話力、リスニング力のレベルアップを目指す。「Speaking & Listening」科目はすべてネイティブスピーカーである外国人教員が担当し、英語での簡単な自己紹介や会話を出発点として、実践的に英語で議論し、高度な英語を聞き取る力を身につける。これらの学習成果もレベルごとに到達目標として細分化して明示されており、インタビュー、テスト、プレゼンテーションなど実践的な方法で評価されている。

「Seminar I」と「Seminar II」では、1年次に学んだ知識や技能を基礎として、専門分野の学びを深め、集大成として探求した課題をまとめ、発表することを目標とする。それぞれの教員ごとに提示されたテーマに沿って学生はレポート、研究発表等を行っているが、セミナーの学習成果は、発表ないしはエッセイなどで評価されている。

上述のように、学習成果は一定期間内で獲得可能であり、測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA は 2 年次の特待生を決定する際、推薦編入希望の学生を選抜する際の判断材料として用いている。しかし GPA の数値の基準となる成績評価は習熟度別クラスごとのものであり、上位クラスと下位クラスのあいだの基準となる数値の差を設けず、同一の基準であるため、クラスごとの学生の学習成果を測ることはできても、全学生のレベルでの判断基準とはなっていない。

学習成果の量的・質的データであるが、単位の取得率と学位の取得率においては、卒業判定の学科会議で共有され、資格試験の合格率については、特に「旅程管理主任者」についての資格取得状況が学科会議で共有されている。学生の業績の集積は、Mission Net 内に収められ、教員は学生指導の際に利用することが可能である。

また、学内で実施された TOEIC®IP テストの学生のスコアは学科事務室が管理し、専任教員と情報を共有している。学生の英語の習熟度についてであるが、入学後に新入生を対象に英語のプレイスメントが実施される。その後、1 年生は前期、後期、2 年生は後期に TOEIC® IP テストを受験する。さらに希望者のみが対象であるが、TOEIC® IP テストが前期、後期に数回ずつ実施されている。これらのテスト結果のデータを基に学生を習熟度別クラスに分け、教員は担当科目のテキスト選定や授業計画の作成に活用している。しかしながら、2020（令和 2）年度においては、感染症の影響によって、従来通りに実施することはできなかった。1 年生の前期のクラスは、入学式後のテストが実施できなかっただため、入学試験の成績、英語資格の有無等を基に行われた。習熟度を測るために実施している希望者対象の TOEIC®IP テストであるが、2020（令和 2）年度は 2 年生を対象にのみ、7 月にオンラインで実施した。学期末の習熟度別クラス分けテスト（TOEIC®IP）についても、7 月と 12 月にオンラインで実施された。

インターンシップや留学などへの参加率、就職率に関しては、国際交流課や進路就職課よりデータが提供され、学科会議、教授会で情報を共有しており、アドバイザークラスの学生指導に活用している。

学習成果のデータについては、すべてを公表しているわけではないが、就職率や編入率、卒業率などは大学のウェブサイトで公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価の聴取については、2020（令和 2）年度は具体的に調査等を行なわなかった。現在は郵送によるアンケート調査は行われていない。進路就職課の

職員が企業訪問した際、個別に卒業生の評価を聴取している程度というのが現状である。点検に適切な量のデータが収集されていないため学習成果の点検に活用はされていない。

＜テーマ 基準II-A 教育課程の課題＞

学位授与の方針において学則第1章「目的および使命」第2章「学科および教育課程」に基づき、ディプロマ・ポリシーとして明示し、それに対応するカリキュラム・ポリシーに則り、必修科目、選択科目が設置されているが、学習成果については量的データをさらに増やし判断の基準にするよう綿密な議論が必要であり、学習成果の達成に向けた計画の再検討や可視化したデータ情報共有の機会を増やしていくかなくてはならない。教育課程は本学の教育の根幹といえるキリスト教の価値観や考え方に対応しており、コミュニケーションの手段としての英語学習や異文化理解、将来へつながる専門的な知識や技能の獲得、実務的なキャリア教育の科目群の編成状況は、本学のアドミッション・ポリシーに対応し、カリキュラム・ポリシーの骨子と連動している。カリキュラム編成や授業科目については恒常に学科会議で検討されているが、受講状況や学習成果を考慮しながら中・長期的に検討を続けていかなくてはならない。

成績評価の質保証について厳格に適応されてはいるが、同科目で担当教員が異なる場合には、評価基準について担当者間で事前に協議し、具体的な統一的基準を設ける等、評価基準をより明確にしておくことが望ましい。とりわけ、習熟度別の必修英語科目については学生の英語能力に応じて、授業参加の度合いや試験、レポートを相対的に評価する共通基準の摺り合わせが重要になる。習熟度別クラスの利点を活かしつつ学生のモチベーションと学習能力に応じた評価基準を明文化すべきであろう。一定の学習成果の獲得に向けて、専任教員のみならず授業に携わる非常勤講師に対しても同様に、学位授与方針に基づく教育課程の基本方針を根幹とした授業への理解を促し、学生にとって質の高い一貫性のある授業の提供を目指すよう求め続けなくてはならない。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、入学試験要項、ウェブサイト等で明記しているが、2020（令和2）年度に始まった新たな入試制度により、これまで以上に明確に、英語科が求める学生（アドミッション・ポリシーに適合する学生）を受け入れていく体制が整えられた。

学生の卒業後評価への取り組みについては、現在、ほとんど出来ていない。学習成果の点検に活用するためにも卒業生の進路先からの評価を聴取すべきであるが、実施が困難な状況のままである。進路就職課と連携してデータの集積の手順・方法などを検討していかなくてはならない。卒業生の進路先からの評価の聴取が具体的には行われていないため、学習成果の点検に活用ができるではないのが現状である。データの集積のため進路先からの評価の聴取をいかなる方策を採用すれば可能であるかについて、進路就職課との間で検討する必要がある。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーはカリキュラム・ポリシーに反映され、それに則して教員が授業を行い、成績評価を出すことで成績評価基準は学位授与の方針に対応したものとなっており、これによって教員は学生の学習成果を評価している。また教員は担当科目の成績評価に関して、課題を出したり、小テストを実施したり、ノートの提出を求める、授業態度を加味するなどの工夫がなされている。単にテストの成績だけで評価を出すのではなく、複数の評価項目を設けて成績を出すようにしている。このように複数の評価項目を取り入れ多面的に見ることによって、学生の学習成果の状況を把握することが可能となっている。学習成果の獲得状況は GPA や TOEIC®のスコアなどのデータ、英検などの資格取得状況やウェブ上で確認できる学生の単位取得状況などから把握しており、学生を指導する参考にしている。

授業改善を目的として、2020（令和2）年度は前期・後期ともに学期末近くに学生による授業評価をオンラインで実施した。対象となる科目は受講者が 10 名以上の科目すべてである。教員は授業評価を受け、学生の評価結果のデータは全教員に自己点検・評価・FD 委員会から報告された。教員は各自評価結果についてコメントを書き、学生にフィードバックして公表した。このように学生の授業評価を取り入れることにより教員は次の学期からの授業の改善に取り組んでいる。

授業内容については、年 12 回以上開催される学科会議が授業改善等の意見交換の場となっており、組織レベルでの FD が継続的に行なわれている。非常勤講師には授業に関する確認事項を文書で配布し理解を求め、非常勤講師懇談会では意思の疎通、協力・調整を図っていたが、2020（令和2）年度は中止された。また年 1 回、併設大学と合同で開催される FD 研修会で、FD の諸問題が議論され、授業・教育方法の改善に努めている。2020（令和2）年度は春期休暇中に Google Meet を使用してオンラインで実施された。COVID-19 感染症対策の観点から、前期授業の多くが遠隔授業となったため、2020（令和2）年度前期の学科会議は、Google Meet を使用してオンラインで実施された。後期においては、演習科目の対面授業の実施が許可されたため、学科会議は対面で実施された。

学科・専攻課程の教育目的・目標は学則第2章の学科および教育課程第2条に述べられているとおりであり、教員はそれに留意して担当科目の授業を行っている。

学生に対する履修及び卒業に至る指導については、クラスアドバイザーとして 1 年次、2 年次を通じて全てのクラスに配置された専任教員によって指導が行われる。履修

に関しては教務委員が主として指導の任に当たるが、クラスアドバイザーの教員も自分の担当のクラスの学生については履修の指導を行い、教務委員とともに学生がスムーズに科目履修ができるように指導する。また、欠席回数の多い学生への指導もアドバイザーが行っている。しかし、2020（令和2）年度は、学内に学生を集めて履修指導を実施することができなかつたため、学生はオンラインで履修登録方法を確認し、学外から履修登録を行った。履修登録期間内に学生全員が履修登録を終えるために、教務委員、クラスアドバイザーが履修登録の終わっていない学生に連絡をし、履修指導を行った。2019（令和2）年度から新システムが導入されたことにより、各科目の担当教員が学生の出欠を毎回ウェブ上に入力し、学生自身も自分の欠席を確認できるようになった。特に欠席回数の多い学生は、学生課からアドバイザーに指導を求め、アドバイザーは指導後、学生の状況を入力し、報告することになっている。

従来であれば、学生の大学図書館の利便性を向上させるため、入学後のオリエンテーションで新入生を対象に図書館でのオリエンテーションを実施していた。このオリエンテーションで新入生は電子書籍の閲覧方法、本の検索方法等を学ぶことができる。しかしながら、2020（令和2）年度は新入生に対する図書館オリエンテーションは中止されたため、大学図書館検索サイトにて新入生向け大学図書館オリエンテーション資料が掲載され、従来のオリエンテーションと同じ情報が新入生に提供された。英語科では、大学図書館の利用を促し、英語力の向上を図るために、1年次後期に全員を対象に英書多読を目的とした Extensive Reading の課題を課している。2020（令和2）年度後期は、オンライン上の多読サービスを図書館の貸し出しと併用することによって、実施した。これまで通り、習熟度別クラスごとに到達目標の語彙数を設定して、英語の本に触れる機会を提供している。

教職員は研究室に一台、専用のコンピュータを保有し、業務や授業に活用している。教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進するために、情報教育センターによるオリエンテーション、短期大学部独自の PC オリを、新入生を対象に行っている。情報教育センターのオリエンテーションでは情報フロアの使用方法、コースパワーや学内のオンラインシステムの紹介を行っている。短期大学部独自のオリエンテーションでは、学内メールの使用方法、女学院ポータルサイト（大学から発信される電子掲示板）の閲覧方法、レポートをウェブ上で教員に提出することができるコースパワーの使用方法を提示している。さらに、学生がコンピュータの基本操作ができるように授業科目として、「コンピュータ基礎技能」、「コンピュータ技能（文書作成）」、「コンピュータ技能（データ活用）」を設けている。入学時にはコンピュータ知識や技術に関するチェックリストを配布し、受講が必要かどうか確認させている。しかし、2020（令和2）年度は、全てのオリエンテーションが中止されたため、学生は遠隔授業支援サポート専用サイトにおいて、遠隔授業の受講方法を各自で学び、質問があれば情報教育センターへ問

い合わせることが求められた。

また、英語専門科目の授業においてであるが、従来は、CALL 教室、Interactive Learning Studio を利用して、DVD 教材を用いて英語を学ぶ、コンピュータとヘッドセットを利用して発音を学ぶ、などコンピュータを利用した授業が学内で実施されている。しかし、2020（令和 2）年度の前期においては英語専門科目の授業全てがオンラインでの遠隔授業となった。後期においては、演習科目のみが対面授業を許可されたため、CALL 教室等の学生利用も増えた。また、学生は対面授業後に、遠隔授業を学内で受講するために PC ルームや CALL 教室を利用した。

[区分 基準 II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行ってい る。]

<区分 基準 II-B-2 の現状>

2019（令和元）年度は、入学手続き者に対して入学前の 1 月と 2 月に計 2 回勉強会を開催したが、希望者のみの参加であるにもかかわらず 40 名余りの参加者を得た。英語科教員が担当し入学後の授業の内容、入学までに為すべき事柄、学生生活についての情報を提供した。2020（令和 2）年度においては、COVID-19 感染症対策の観点から、勉強会の実施を中止し、入学手続き者に対しては、課題を与えた。

新年度授業開始前には新入生、新 2 年生に対してそれぞれ 1 週間ほどかけて教務履修や学生生活全般についてのオリエンテーションが行われるが、2020（令和 2）年度は中止された。新入生対象のオリエンテーションでは、教務履修に関する履修ガイドや時間割、学生生活に関する『CAMPUS LIFE』が配布される。2020（令和 2）年度は、オリエンテーションが実施されなかつたため、対面授業が許可された 6 月に新入生に配布された。大学ポータルサイトシステムは、シラバスのほか、学校行事や授業（例えば休講や補講）に関しての情報を得る重要なツールであるが、2020（令和 2）年度は、特に重要な連絡ツールとして役割を果たしている。

学習成果の獲得に向けたガイダンスであるが、新入生に対する学習や科目選択のガイダンスは 4 月初めに実施される一泊研修のなかで行われる。一泊研修のスケジュールに英語科の科目履修についての説明の時間が設定されており、教務委員が科目の履修や履修登録の方法、時間割の見方などパワーポイントで説明し、印刷物を配布することにより全般的な説明が行われる。さらにクラス別ミーティングの時間も設置されており、クラスアドバイザーによるガイダンスが行われ、科目の選択に関する詳しい助言・指導が行なわれる。しかし、2020（令和 2）年度は新入生の一泊研修は中止となつたため、郵送されたオリエンテーション資料、もしくはウェブ上で入手した教務関連資料を基に、新入生は履修方法を確認し、履修登録を行つた。

新 2 年生に対する学習や科目選択のガイダンスは、2020 年 3 月中旬に実施予定であった。しかしながら、COVID-19 感染症対策の観点から対面での実施は中止となり、オン

ラインで実施した。教務委員が履修ガイダンスを行い、学生はウェブ上で履修登録方法を確認し、履修登録が行われた。再履修科目がある学生の履修指導については教務委員が担当した。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対する補習授業などの措置についてであるが、時間割上では基礎学力が不足する学生のための補習授業を開講していない。しかし1クラス18人前後の学生による少人数の習熟度別クラス編成を取り入れることにより、クラスの授業内あるいは担当者による個人指導などにより、基礎学力の不足した学生への対応が可能となっている。また専任教員がクラスアドバイザーとして学生の学習上の悩みや相談を受けるだけでなく、クラスの個々の学生に関して出席状況も含めて注視し、学習成果の達成に向け、必要な場合は学科会議で情報を共有し、適切な助言や指導を行っている。さらに、専任教員はアドバイザークラスの学生と随時面談を行い、「学習カルテ」に記載することにより、次の学期のクラスアドバイザーと学生に関する情報を共有している。

本学は通信による教育を行う学科・専攻課程には値しない。

学習成果の獲得に向けて、優秀な学生に対する学習上の配慮・学習支援として、TOEIC®スコアを600点以上獲得した学生に対しては2年生前期科目である「TOEIC応用A」を、TOEIC®スコアを650点以上獲得した学生に対しては2年生後期科目である「TOEIC応用B」の単位を認定している。更に2016(平成28)年度より英語運用能力の高い学生を対象とした学習支援として新たにイングリッシュイマージョンコースを設置したが、2020(令和2)年度は12名の学生を得た。イングリッシュイマージョンコースの学生に対しては、アドバイザーの他にサブアドバイザーが付き、TOEIC®スコアの高得点を目指し授業外の課題を与え、指導している。

現在長期間の留学生の受け入れを行っていないが、毎年5月頃に短期間(2週間程度)でアメリカの協定校からの交換留学生を受け入れており、2019(令和元)年度は1名を受け入れた。また2年次の夏期休業中に定員2名を交換留学生としてアメリカの交換留学協定校に派遣しており、2019(令和元)年度は2名の学生を派遣した。その他には希望者の中から選抜して1年次の2月と3月に3名、2年次の8月と9月に2名の、計5名を短期海外語学研修支援金制度に基づき3週間程度英語圏の語学学校に派遣している。なおイングリッシュイマージョンコースの学生を対象として、TOEIC®の成績上位5名の学生を学科が指定する英語圏の語学学校に1年次の2月、3月に3週間程度派遣している。1年間の長期留学として、TOEIC®や1年次の成績などの量的・質的データから総合判断して5名を上限として認定留学生として認めている。さらに2019(令和元)年度よりフィリピンのセブ島での海外インターンシップへの参加のため、1名を派遣した。海外インターンシップの事前学習としてセブ島へ2週間の短期語学留学を実施し、希望者5名が参加した。このように選抜方針が異なる様々な長期、短期の留学制度を取り入れることにより、できるだけ多くの学生が海外留学で有益な体験ができるることを目

指しているが、2020（令和2）年度は上記すべての留学プログラムの実施が中止された。

上述のように海外派遣（受け入れ）型の留学が困難な中、学生の学習意欲の向上を目的に、1年生の希望者を対象に春期休暇中にオンライン留学プログラムを提供した。学生は、アメリカのセントラルワシントン大学（Central Washington University）、カナダの語学学校 SSLC（Sprott Shaw Language College）、フィリピンの語学学校 QQ English が提供するプログラムのうち1つを選択し、2週間から4週間、オンラインで英語の授業を受講した。受講費は学科が負担した。セントラルワシントン大学の英語の基礎技能を強化する授業、SSLC のキャビンアテンダントの講座、QQ English のフィリピンの学生と共に SDGs を学ぶプログラム、に合計24名の学生が参加した。

学習支援方策については、学科会議で点検している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-B-3 の現状＞

学生支援の組織には学生部委員会（教員組織）、学生課（事務組織）、保健室、学生心理相談室、学生相談業務会議があり、学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生面での生活支援を含む全般的な学生支援にあたっている。学生部委員会は本学と併設大学3学部の学生部委員で構成され、学生部長を議長として月に1度定期に開催され、「学生の福利厚生、学生活動および学生生活に関する事項」「学生の賞罰に関する事項」「学年暦の編成に関する事項」「学生の就活活動に関する事項」「その他教授会から委嘱された事項」に関して審議を行っている。

学生課は「学生の経済的側面での相談窓口（奨学金に関する業務等）」「学生の課外活動における相談窓口（クラブ・サークル、自治会、学園祭等）」「学生情報データベースシステムの運営」「学生の学籍異動（退学・休学等）に関する事務窓口」「学生の授業出席に関わる相談窓口」「その他学生部委員会から委嘱された事項」など学生生活全般における業務を行っている。学生の課外活動、クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動については学生課が支援する業務を行っている。九州地区大学体育大会（インカレ）などの体育会系の対外試合には顧問教職員が引率し、遠征費用の全部または一部を後援会費から補助するなどの支援体制をとっている。文科系のクラブの発表会についても後援会費から援助されている。学生が主体的に活動する学園祭「葡萄祭」であるが、学友会の「葡萄祭実行委員会」を中心に企画され、2020（令和2）年度は10月17日にオンラインで行われた。学友会は短期大学部生を含む大学生全員を会員とし、総会を年2回開き様々な学生の自治活動を行うと同時に、学年始めのクラブ・サークル紹介や新入生歓迎行事、インカレ壮行会、学内献血、クリスマスイベントなど、様々なイベントも企画する。2020（令和2）年度は、ほぼすべてのイベント活動に制限がかけられ、十分に行えなかつた。

学生食堂、カフェ、売店を設置し、学生のキャンパス・アメニティについて配慮をしている。特に、2014(平成 26)年度後期には 1 号館 1 階を改築してこれまでの約 2 倍の面積を有するカフェラウンジを開設し、そこにカフェや売店、椅子やソファを備えた学生のための休憩所などを設け、学生が快適な時間を過ごすことができるようとした。更に新館と 2 号館の間にある池のあるスペースにはテーブルや椅子が配置され、学生が各々自由な時間を過ごせるスペースとなっている。

宿舎を必要とする学生に対しては、2007(平成 19)年に学院に設立されたミッションサポートが、下宿、アパートなどの斡旋を行っている。学内の学生寮のほかに、近隣のアパートなどと学校指定の学生寮の契約を結んで、学生に宿舎を提供している。

通学のための便宜としては、正門前に私鉄のバス停があり、授業、課外活動に支障をきたさない程度の便数は確保されているが、増便の要求も行い利便性をはかるよう努めている。また駐輪所に関しても、自転車通学者数に相当する駐輪スペースは確保できているが、学生の自動車通学は基本的に認めていない。これらの点で、学生の通学のための便宜は十分とは言えないがかなりの程度図られていると言える。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度として、貸与型や給付型の奨学金など、様々な制度を設け学生への支援を行っている。奨学金については学生課の業務の一つであり、奨学金制度の利用を希望する入学生や在学生に対して年度初めのオリエンテーションの中で説明会を実施している。貸与型には日本学生支援機構奨学金、福岡女学院奨学金、福岡女学院後援会奨学金があり、給付型には修学支援奨学金、家計急変支援奨学金、入学前予約型修学支援奨学金などがある。更に特待生として一般選抜型入学試験(個別試験型)特待生、(共通テスト単独型 I 期)特待生、学校推薦型選抜入学試験合格者対象特待生、としてそれぞれ 1 名ずつの奨学金制度を適用している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、保健室、学生心理相談室において適切に対応されている。保健室には専任職員 1 名と非常勤職員 2 名が配置され、定期健康診断・応急処置・健康相談・学生教育研究災害障害保険申請等の業務を行っている。定期健康診断は全学生を対象に毎年度実施し、例年受診率 98% 前後を確保している。2020 (令和 2) 年度は、COVID-19 感染症の対策のため、健康診断の実施が遅れ、1 年次生は 10 月に 2 年次生は 9 月に行われた。受診率は、1 年生は 9 割、2 年生は 8 割を超えていた。

保健室が主として学生の身体的健康に関する事柄を取り扱うのに対して、学生心理相談室は学生の精神的ケアを主として取り扱う業務を行っている。学生心理相談室に相談に訪れる学生に関して、必要に応じてクラスアドバイザーの教員と連絡をとり、これらの学生が学校生活を円滑に送れるように、精神的ケアにあたっている。また、年 1 回 9 月頃に教職員を対象に学生相談研修会を開催して、精神的な障がいを陰に陽に抱える学生に対しての対応の仕方など、啓発する活動を行っている。2020 (令和 2) 年度においては、2 月に実施された FD 研修の中で学生心理相談研修会がオンラインで実施された。

学生心理相談室での学生からの相談に対しては携帯電話や、ウェブ上から予約が可能となっている。

学生生活に関する意見や要望については、学生機関である学友会が意見を取りまとめ、年に一度、学長に伝える機会を設けている。

本学には留学生は在籍していない。

社会人学生の学習支援として特別入試として「社会人特別入試」を設けており、授業料減免の配慮をしている。2020(令和2)年度は社会人入学生が1名在籍している。一般の学生と同じように授業を受けているが、科目履修にあたっては学生と相談のうえ、規程内で就学年数、履修科目の要望に対応している。また、社会人の学習機会を拡大する観点から聴講生・科目等履修生の制度を設けているが、2020(令和2)年度の希望者はいなかった。なお、長期履修生は受け入れていない。

障がい者の受け入れについては、車いすスロープや、エレベーターの設置など支援体制を整えている。

学生の社会的活動に対する積極的な評価については今後の検討課題である。

[区分 基準II-B-4 進路支援を行っている。]

<区分 基準II-B-4 の現状>

就職支援のための教職員の組織として各学部から1名ずつ選出される就職委員会が活動している。学内には進路就職課があり、求人票、企業パンフレットなど学生の就職活動のための資料を揃えているほか、後期には進路就職課の職員が学生一人一人と進路について面談を行う機会を設けている。学生の就職支援のために時間割の中に就職支援プログラムの時間が設定されており、就職に関する有益な情報が進路就職課より提供されている。教授会では就職委員より学生のインターンシップに関する報告、学生の進路内定状況などが報告されている。2年生アドバイザーには進路就職課より年度後期にクラス学生に関する進路決定状況、進行状況が記された冊子が渡され、教員は学生の進路決定状況を把握できるとともに、進路就職課員と情報を共有している。さらに卒業後には学生の進路決定状況の詳細が部外秘情報として進路就職課から提供されている。

学科としての学生への就職支援としては、旅程管理主任資格の基礎研修を授業内で修了できるよう「旅程管理I, II」を科目として設け、学生に資格取得を促しているが、COVID-19感染症拡大の影響により、2020(令和2)年度の資格取得者は3名となった。選択科目の「キャリアデザイン」では講師を招き就職試験対策を行っている。また、「エアライン講座」では、外部講師により航空業界についての知識、面接方法などを学ぶことが可能となっている。

「インターンシップ」については、進路就職課を通じて提供されるインターンシップ以外に、英語科独自に「旅程管理I, II」を受講した学生を対象に運輸・宿泊・旅行業界へのインターンシップを行っている。また、インターンシップとは別に、航空業界に

関心のある学生を対象に国内空港でのモックアップ研修を実施している。2020(令和2)年度は COVID-19 感染症拡大の影響により、中止となった。

進学(編入)を希望する学生に対しては、併設大学への学校推薦型選抜入学試験と総合型選抜入学試験により編入が可能である他、関西学院大学を始めとして国内大学への指定校編入枠がある。こうした編入希望の学生に対しては進路就職課が窓口となってアドバイザーと連携しながら対応している。また、海外への大学編入制度としてはアメリカ、ウィスコンシン大学リバーフォールズ校、ニュージーランドのカンタベリー大学への編入が可能であり、希望する学生については英語科が中心となり学生を支援している。2020 年(令和 2) 年度は、海外の大学への進学者はいなかった。

留学支援に関しては、国際交流課、留学センターを中心として留学希望の学生や海外からの留学生の支援を行っているが、特に本学の学生の留学についてはアドバイザーが希望学生の相談窓口となり、英語科事務室とともに学科全体でサポートする体制をとっている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

教育目的のなかの「英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力」に関しては、入学当初のプレイスメントテスト、1年前期末と1年後期末、2年後期の TOEIC® テストにより、ある程度把握・評価できているといえるが、2020(令和2)年度は、オンラインでの IP テストの実施が余儀なくされた。この結果と遠隔授業による学習成果との相関関係を注視する必要があるだろう。

学生が図書館を利用する頻度についてであるが、残念ながら高いとは言えない。2020(令和2)年度は COVID 感染症対策の観点から、図書の貸し出しに際して、事前予約の措置が必要であり、必ずしも学生が書籍を借りやすい状況であったとは言えない。英語科では Extensive Reading の課題を与えており、特に電子書籍の利用についてどれくらいの学生が電子書籍を利用しているのかなど、今後検証していく必要がある。

英語に関連するコースを併設する商業高校からの入学生が増加し、入学時にはワードやエクセルの技術を習得している学生が増えており、既にコンピュータの資格等を持つ学生もいる。一方で、スマートフォンやタブレットの普及によって、画面でのタッチ操作は可能であるが、パソコンでのタイプができない学生も同時に存在している。こうした学生の技術の差を埋めるべくコンピュータの授業を選択科目として設けているが、2020(令和2)年度は、遠隔授業が主流となる中、十分な指導を行うための環境が整わなかった。COVID-19 感染症対策の側面を考慮しながら、できるだけ多くの対面での授業を試み、学生の PC リテラシー教育の向上を図っている。

学生による社会活動に対してはインターンシップを単位化している以外、地域貢献やボランティア活動に関して積極的に評価するシステムを構築していないことは依然として課題である。

キャリア支援センターの設置に際して、英語科からも委員を選出している。これまでPBL活動などを協力して行ってきたが、2020（令和2）年度は特に連携した活動はなかった。今後どのような連携ができるのかを協議して学生のためのプログラムを検討していく必要がある。

就職支援プログラムを時間割内に設けているが、単位認定科目となっていないため、学生の出席率が低いという慢性的な問題がある。2020（令和2）年度は、対面でのプログラム実施ができないため、オンラインでの情報提供に留まっている。学生の出席確認などは求めていないため、どれくらいの学生が、就職課が提供する情報にアクセスしているのかについては、検証の余地が残されている。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

短期大学英語科で英語を専門的に学ぶこと、習熟度別少人数クラス、コース制のメリットや就職先などについての情報を、高校生の1年次後期、2年生といった早い時期に提供し、学科理解の促進を促す必要がある。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが三位一体となったより有効で効果的な情報作成の検討を行っていく。

学習成果の点検に活用する為の就職先からの評価の聴取はなかなか困難な作業であり、これまでも実施がほとんどできていないが、進路就職課と協力し、実施可能な方法、手順を検討していく。

習熟度別クラスのレベルによりばらつきが生じないよう、科目ごとに学習成果を細分化した評価基準を明文化する。

授業担当者間での授業内容についての意思疎通、協力関係をさらに有効的かつ効果的なものとするために、学科会議での検討を始めとして非常勤懇談会などをとおして非常勤講師にも理解を求めていく具体的な方法を検討する。

2年生の学力の伸び悩みに関する改善方法については学科会議で定期的に検討され、選択科目の開講時期を変更するなどの策は講じているが、さらに有効的な方策を求めて検討を続けていく。

就職支援プログラムを含め学生の進路支援のためにキャリア開発教育センターと協力し、学生の参加数が増えるよう有効な方策を検討していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

＜基準Ⅲ-A-1 の現状＞

短期大学部は学則に定める理念・目的を達成するために求める教員像及び教員組織の編成方針を定め教員組織を編成している。2020（令和2）年度、専任教員は教授3名、准教授1名、講師4名の合計8名（2名の契約教員を含む）であるので、短期大学設置基準に定める8名の教員数を充足している。教員の採用、昇任については「教職員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」等で十分に審査されており、採用に関しては、教員に欠員が生じたときに大学人事委員会で協議し、学院人事委員会の承認により公募によって行われる。選考は「教職員採用に関する内規」「大学・短期大学部教員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「短期大学部教員選考基準実施要領」に基づき学長を責任者として実施され、短期大学部教授会の承認後、院長が決定する。昇任に関しては「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」に基づき、短期大学部教授会の承認後、院長により決定されている。専任教員の職位は研究業績、教育実績、その他の経歴等を短期大学設置基準に則り適切に定められており、それらはウェブサイトで公表されている。短期大学部は英語科1学科のみで構成されているが、教育課程編成・実施の方針に基づいて開講された科目は専任教員（契約教員を含む）と非常勤講師が担当している。非常勤講師の採用は短期大学設置基準を遵守し、学位、研究業績、その他の経歴等を教授会で審査・承認して決定している。また学科の教育課程実施のため専任教員以外に適切な数の非常勤講師を配置とともに、エアライン講座、小笠原流礼法などの特色ある科目の実施のために外部の講師を配置している。

＜基準III-A-2 の現状＞

授業、学生指導並びに各種委員などの校務分掌に相当な時間と労力を費やしているが、教員は研究活動に対して教育課程編成・実施の方針に基づいて意欲的に取り組んでいる。専任教員の研究活動に関する情報は、教員の有する学位、所属学会、主な研究業績等とともにウェブサイトで公表されている。科学研究補助金、外部研究費等を獲得した教員は2020（令和2）年度は0名であった。専任教員の研究活動は「福岡女学院大学・短期大学部研究費使用内規」など、様々な規定に整備されている。

研究倫理を遵守するための取り組みとして全教員を対象として研究倫理委員会が定期的に開催されるが、2020（令和2）年度は、COVID-19感染症対策の観点から、オンラインによる研修が行われた。また、2015年度より、日本学術会議の「科学研究における健全性の向上について」（平成27年3月6日）の「研究倫理教育の参考基準」に基づき、日本学術振興会が作成した研究倫理eラーニングコース（eLCoRE）を研究倫理教育教材として使用しており、専任教員は5年ごとの受講が義務付けられている。

専任教員の研究成果を発表する機会としては「福岡女学院大学短期大学部紀要内規」に基づき年度末に福岡女学院大学短期大学部紀要を発刊しており、2020（令和2）年度は「福岡女学院大学短期大学部紀要（英語英文学）第57号」を発刊した。さらに大学・

短期大学の教員が寄稿可能な「福岡女学院大学教育フォーラム」（第 26 号）も発行された。

専任教員には個人研究室が与えられ、オフィスアワーでの学生指導や個人の研究に適切なスペースを確保できている。英語科教員の研究室は学生の窓口として有益な機能を果たしている英語科事務室とともに 2 号館 4 階のワンフロアに集中しているので、教員、学生の双方にとって効果的な配置となっている。また、専任教員には週に 1 日研修日が与えられており、これにより研究を行う時間が確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程に関しては、「大学・短期大学部特別研究費に関する規程」（年 2 回募集）、「学長裁量教育研究費」により海外での学会発表や研究に関する出版等に対する助成があるが、2020（令和 2）年度にはこの適用を受けた教員はいなかった。また勤務年数 5 年以上の専任教員は「大学・短期大学部教員長期研修規程」に基づき、国内あるいは海外で 1 年間の長期研修を行う資格が与えられるが、2020（令和 2）年度には該当者はいなかった。

FD 活動に関する規程の整備、実施に関しては「福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程」により FD 委員会が組織され、年に 2 度ずつ学生による授業評価と教職員を対象とした公開授業を実施し、評価に対してフィードバックを行い公開し、授業改善に役立てている。本学独自の自己点検・評価・FD 委員会としての活動に関しては、主に学科会議の際に開催し、教育課程編成・実施の方針、学習成果、ディプロマ・ポリシーなどの項目を定期的に点検している。

専任教員はウェブ上で担当学生の出欠状況、成績状況を把握することが可能であり、学生の学習成果の獲得に向け、必要に応じて学生課、教務課、進路就職課、心理相談室等と連携をとっている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

本学は英語科 1 学科編成であるが、併設大学と共同で大学・短期大学部運営の組織編成を行っているため、複数学科で構成される併設大学 3 学部と同様の委員を選出しなくてはならないため、校務分掌の面から考慮すれば教員一人当たりにかかる負担が大きい。2014(平成 26)年度より入学定員が 200 名から 100 名に減じられたことに伴い教員数も減じた。少人数教育を基本方針としているため授業並びに学生指導の負担、また委員等の校務分掌、学生募集にかかる仕事の負担が増え、個人の研究活動に充てる時間の確保が困難になっているが、こうした状況は長い間全く改善されていない。加えて学生を対象とした英語朗読コンテスト、イングリッシュ・ラウンジでの活動など様々な行事があるため、教員各自の専門研究活動に充てる時間の確保が益々困難な状況となっている。こうしたイベント、活動は入学定員が 200 名の時代で教員の数も潤沢であった時から続いているものも多い。定員減で教員数も減った現状では、こうしたイベントの実施方法などに関して、教育効果を考慮し再検討をしていく必要がある。

2020 年度は科学研究補助金、外部研究費等の獲得教員はいなかつた。これについて教員の意識を高める必要があるかもしれない。